

公共事業事前評価調書

[評価調書作成者: 林業振興課長 廣田 邦彦]

事業プロフィール

【 事業概要 】

事業名	県営林道事業（森林環境保全整備事業）
ふりがな	ようらにし
地区名	四浦西 地区
事業箇所	球磨郡相良村大字四浦西 地内
事業担当課(室)	農林水産部 林業振興課(林道班 内線5637)
事業期間	令和5年度 (2023年度) ~ 令和15年度 (2033年度) (11年間)
総事業費	2,704 百万円 (うち県費 1,352 百万円)
事業内容	車道幅員3.0m(全幅員4.0m) 開設延長15.9km
事業目的	森林管理道四浦西線は、球磨郡相良村瀬馳地区と津留地区を連絡する林道で、利用区域面積556haにおける林業生産性の向上と適切な森林整備の促進を図ると共に、山村集落の生活環境の改善及び災害時の代替路を目的としている。

【 現況写真 】



現地の林況は、スギ、ヒノキの豊富な森林資源を有しているが、基幹となる林内路網の整備が遅れていることから、間伐等の森林整備が進んでおらず、森林の有する多面的機能の低下が懸念される。

このため、当該林道を開設することで、木材生産活動の増進と森林整備の低コスト化を図り、豊富な森林資源の循環利用を図る。

加えて、集中豪雨等により県道、村道が被災した場合、中尾・平・小柏・山口集落の孤立化を防ぐための代替路としての役割を担う。

【 検討状況 】

技術的難易度	標準的な工法で実施可能
費用便益比	B/C = 1.37
事業比較 <p>（事業を実施しない場合や代替案を含めて事業実施についての比較検討を行った内容（ソフト対策も含む））</p>	<p>事業を実施しない場合、木材生産が進まず、経済活動が停滞すると共に、適切な森林整備が進まないことで、人工林の荒廃が進行し、土砂の流出や保水力の低下など、森林の有する公益的機能が低下する。</p> <p>さらに、令和2年7月のような集中豪雨が発生した場合、再び県道相良人吉線等の生活道が被災し、中尾・平・小柏・山口の各集落が孤立する可能性がある。</p>
関係法令等の手続きの把握・完了状況	<ul style="list-style-type: none"> ・過疎地域自立促進特別措置法 「基幹的林道の指定申請」を本年度申請予定。 ・森林法 「保安林内作業許可申請」を事業年度に申請予定。 ・土壌汚染対策法 「一定の規模以上の土地の形質の変更届出書」を全体計画調査後、提出予定。

【 周辺状況 】

関連事業	本事業により林道を開設した場合、周辺の森林整備事業の実施が増加する。
市町村、地元の状況	相良村から県営林道事業実施に係る代行依頼書が提出されており、相良村の事業推進体制も整っている。
説明会の開催状況と関係者の意向	<p>四浦西線に係る関係者からの同意を概ね得ている。</p> <p>今後、地区代表者に対する説明会を、県及び町で連携して開催する予定である。</p>

【環境影響】

① 緑・自然生態系への配慮

	環境配慮事項	該当地域の有無等
1	希少な野生動植物や特定植物群落などの生息や生育地域及びその周辺地域に該当しないか。 【沿線に希少野生動植物(クマタカ等)が生息している可能性があるため、路線計画・施工にあたっては影響の無いように配慮する。】	有
2	生態系の保全に重要な湿地、湿原、干潟又は藻場は存在しないか。	無
3	気候緩和、防災や景観保全機能に重要な役割を持つ森林、草原、街路樹等の緑資源が存在しないか。 【保安林があるため、機能維持に配慮する。】	有

② 地形・自然景観への配慮

	環境配慮事項	該当地域の有無等
1	自然景観資源、特異な地形・地質・自然現象等の優れた自然地形及びその周辺地域に該当しないか。	無
2	湧水、滝・溪谷、自然海岸など希少な自然地形及びその周辺地域に該当しないか。	無
3	自然地形の改変(切土、盛土)、構造物の設置、緑化等を実施する際の配慮を要する地域に該当しないか。 【切土・盛土の地形改変量を少なくし、天然林を極力残す等、多様な動植物が生息できるような生態系や自然環境に配慮する。】	有

③ 水資源への配慮

	環境配慮事項	該当地域の有無等
1	水量、水質の保全に重大な影響を及ぼす水道水源等の上流域に該当しないか。	無
2	河川、海域、地下水等を汚染するおそれのある地域に該当しないか。	無
3	地下水量あるいは地下水かん養量を減ずるおそれのある地域に該当しないか。 【工事が与える影響は軽微であると思慮されるが、法面の緑化を図る等水源かん養機能に配慮する。】	有

④ 生活環境への配慮

	環境配慮事項	該当地域の有無等
1	史跡・名勝・天然記念物、歴史的建造物、町並み等有形の文化財及び埋蔵文化財等への配慮を要する地域に該当しないか。 【埋蔵文化財包蔵地があるため、文化財関係部局と調整を行いながら事業を実施する。】	有
2	大気汚染、騒音、振動、悪臭への配慮を要する地域に該当しないか。	無
3	周辺地域への日照障害、電波障害、光害や風害の防止への配慮を要する地域に該当しないか。	無
4	住宅地や集落地などの地域コミュニティ分断への配慮を要する地域に該当しないか。	無
5	水辺へのアプローチの確保と親水空間の創出に配慮を要する地域に該当しないか。	無

事業評価表

評点 重要性、必要性、緊急性、効率性の評価

評価項目	評価内容	配点	判定	評点
重要性	1) 事業計画の位置付け	5	a	5
	2) 事業の広域性(市町村合併支援等)	5	d	0
		10	計	5

評価項目	評価内容	配点	判定	評点
必要性	3) 特定地域振興	5	b	4
	4) 利用区域面積	10	b	8
	5) 森林経営計画の認定	15	a	15
	6) 交通の利便性	10	b	8
		40	計	35

評価項目	評価内容	配点	判定	評点
緊急性	7) 森林資源の成熟度	10	a	10
	8) 他の公共事業や施策との関連	10	a	10
	9) 地域防災上の効果	10	b	8
		30	計	28

評価項目	評価内容	配点	判定	評点
効率性	10) 費用対効果の算定	20	b	16
		20	計	16

合計	100		84
----	-----	--	----